

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 2 月 9 日

千葉県企業局長 野 村 宗 作

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

- ①令和 8 年度配水管整備工事等で発生する不用品売買
(千葉水道事務所管内 鋳鉄管等)
- ②令和 8 年度配水管整備工事等で発生する不用品売買
(千葉水道事務所管内 鉛管・ステンレス管等)
- ③令和 8 年度配水管整備工事等で発生する不用品売買
(船橋水道事務所管内 鋳鉄管等)
- ④令和 8 年度配水管整備工事等で発生する不用品売買
(船橋水道事務所管内 鉛管・ステンレス管等)
- ⑤令和 8 年度配水管整備工事等で発生する不用品売買
(市川水道事務所管内 鋳鉄管等)
- ⑥令和 8 年度配水管整備工事等で発生する不用品売買
(市川水道事務所管内 鉛管・ステンレス管等)

(2) 売払い案件の仕様等 入札説明書及び仕様書等による。

(3) 履行期間 (1) の全案件 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

- ①(1) の案件ごとにそれぞれ入札する。

入札金額は案件ごとにそれぞれの 1kg 当たりの単価もしくは 1kg 当たりの単価に予定数量を乗じて算出した合計金額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- ②入札書は、指定された日時に持参すること。入札時間に遅れた者は、入札に参加できない。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、物品において A の等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者資格停止

- 等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 1 (1) の案件ごとに示された水道事務所から一般道走行距離で 20 km 以内に不用品納入場所を有すること。
- (6) 6 (3) ②アに定める提出期限（令和8年3月4日午後5時）の時点において、過去に千葉県企業局と締結した不用品売買契約に係る売却代金の未納がないこと。
(納入期限が到来していないものを除く)

3 契約条項を示す場所

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒262-8512 千葉市花見川区幕張町五丁目 417 番地 24
千葉県企業局水道部給水課配水工務室 電話 043 (211) 8717
- (2) 入札説明書の交付期限 令和8年2月9日から3月3日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

4 入札及び開札の日時並びに場所

- (1) 日 時 1 (1) の案件ごとに次のとおりとする。
- ① 令和8年3月17日 午前10時00分
 - ② 令和8年3月17日 午前10時20分
 - ③ 令和8年3月17日 午前10時40分
 - ④ 令和8年3月17日 午前11時00分
 - ⑤ 令和8年3月17日 午前11時20分
 - ⑥ 令和8年3月17日 午前11時40分
- (2) 場 所 千葉市花見川区幕張町五丁目 417 番地 24
千葉県企業局幕張庁舎1階 入札室

5 入札保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 千葉県企業局財務規程（昭和39年千葉県水道局管理規程第6号。以下「財務規程」という。）第153条の規定によるものとする。
- (2) 契約保証金 財務規程第145条の規定によるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業局長から (3) により提出した申請書等に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札参加資格の確認等
- ①この一般競争入札に参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書等」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

② 資格申請書等の提出期限等

- ア 提出期限 令和8年3月4日 午後5時 必着
- イ 提出場所 3の（1）と同じ
- ウ 資格確認申請書等の提出は、原則郵送によるものとする。

③ 提出された資格確認資料は、返却しない。

（4）入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

（5）契約書の作成の要否 要

（6）落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行できると千葉県企業局長が判断した入札者であって、財務規程第158条第1項の規定により作成された予定価格以上であって、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

（7）その他 詳細は、入札説明書による。